

目標達成計画

作成日: 平成 28 年 4 月 15 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	6	現在、車椅子の人で座位を保てない為、家族の同意を得て、1日6時間程ベルトで固定しているが、その後の経過報告がおこなわれていない。ベルトを使用しないための検討会議を設け、身体拘束をしないケアへの取り組みが望まれる。	職員全員で身体拘束の弊害を理解し、拘束廃止の検討会を定期的に開催する。	3ヶ月に1回のモニタリング及び6ヶ月に1回の介護計画作成時に検討会を開き、詳細を記録に残す。	12ヶ月
2	27	介護計画の長期、短期目標に対する具体的な支援計画は記載されているが、介護記録では、支援内容が実施されたか否かわかりにくい。	個々の介護計画の内容を理解し、長期目標、短期目標を踏まえ、日々のサービスを理解し、個人記録に記載する。	毎日のサービスの内容を個人記録に記載できるようにし、提供できている事、できていない事を毎月ミーティング時に検証する。	12ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月